

栃木県知事

福田 富 一 様

要 望 書

栃 木 県 市 長 会

栃 木 県 町 村 会

栃木県浄化槽設置整備費補助金の充実強化について

浄化槽につきましては、優れた汚水処理機能によって、河川等の公共用水域の水質の保全や公衆衛生の向上に大きく寄与するものであり、市町では国・県の支援を受けながら、早期に整備が進むよう取り組んでいるところです。

このような中、国においては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への更なる転換を促進するため、平成31年度から新たに「宅内配管工事への補助の導入」や国庫補助率の上乗せ要件として「合併処理浄化槽への転換割合の見直し」など、補助制度の改正を行うこととしておりますが、「宅内配管工事への補助」については、県の補助が含まれていないことから、市町において補助制度を導入した場合、財政負担の大幅な増加が見込まれるところであります。

また、現状におきましても、浄化槽設置整備に係る県の補助率は、市町の財政力などにより異なりますが、

国庫補助率が上乗せ適用される場合、原則として国 1/2、
県 1/4、市町 1/4 ですが、上乗せされない場合は、補助
率は、国 1/3、県 1/4、市町 5/12 であり、市町の負担
が大変大きいところであります。

つきましては、県におかれましても、県内の汚水処
理施設の 10 年概成を進め、合併処理浄化槽の普及や
転換を着実に達成するため、平成 31 年度からの浄化
槽設置整備費補助金について、必要な予算を確保し、

「宅内配管工事への補助」及び上乗せ補助が適用され
ない場合の「県の補助率 1/3 適用」など、市町への支
援の充実強化を図っていただきますよう要望いたしま
す。

平成 31 年 3 月 7 日

栃木県市長会
会長 佐藤 栄一

栃木県町村会
会長 古口 達也